

令和6年度大船渡市会計年度任用職員募集要項

(令和6年4月1日以降採用)

会計年度任用職員とは、令和2年4月の地方公務員法の改正に伴い、同法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。

【会計年度任用職員について】

- ・地方公務員法が適用され、常勤職員と同様の義務を守る必要があります。
(守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務、政治的行為の制限など)
- ・懲戒処分や分限処分の対象となります。
- ・仕事の成果について人事評価を受けます。
- ・任用は最長でも1会計年度内(4月1日から翌年3月31日まで)となります。
ただし、勤務成績等によっては、次年度も再度任用されることがあります。
- ・任用後1か月は条件付採用となり、成績不良の場合は正式採用されません。
- ・期末手当や退職手当が支給されます。(職種や勤務時間等によっては支給されないこともあります。)

1 勤務条件等に関すること

(1) 任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

次年度の組織編成により会計年度任用職員の配置が必要となる場合及び勤務成績等が良好である場合、最大2回まで公募によらず再度任用されることがあります。

任用後、1か月間は条件付採用期間となります。(任用後1か月の勤務日数が15日に満たない場合は条件付採用期間が延長となる場合があります。)

具体的な任用期間は「令和6年度会計年度任用職員募集職種一覧」をご覧ください。

(2) 給料・報酬

常勤職員の給料表を基に職務内容に見合った給料・報酬を設定します。

ただし、職種ごとに一定の上限があります。

(3) 賞与

任用期間が6か月以上で、週の勤務時間が15時間30分以上の職種に支給します(一部、支給されない職種もあります)。支給は、6月と12月の年2回となります(基準日の6月1日と12月1日に在職する方が支給対象)。また、計算方法は常勤職員と同様です。

(4) 費用弁償(交通費)

常勤職員の規定に準じ、片道の通勤距離に応じて支給します。

ただし、片道2km未満の場合には支給されません。

(5) 休暇

年次有給休暇と特別休暇(有給・無給)があります。

年次有給休暇は、任用期間が6か月を超える場合は10日、6か月以下の場合は任用期間に応じ

て付与されます。また、有給の特別休暇は、忌引休暇や結婚休暇、子の看護休暇などがあり、無給の特別休暇は、病気（公傷病・私傷病）休暇や介護休暇などがあります。

(6) 社会保険

勤務条件等により、岩手県市町村職員共済組合（短期）・厚生年金保険・雇用保険に加入します。

(7) 災害補償

非常勤公務災害補償（又は労災保険）が適用されます。

(8) 時間外勤務

職種により、時間外勤務を命じる場合があります。

2 応募に関すること

(1) 募集職種

別添「令和6年度会計年度任用職員募集職種一覧」のとおり（併願可）

(2) 募集期間

別添「令和6年度会計年度任用職員募集職種一覧」のとおり
（郵送・持参ともに必着）

(3) 応募資格

地方公務員法に定める欠格条項に該当しないこと。

【欠格条項】

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大船渡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢や過去の任用回数等による制限はありません。ただし、職種によっては、資格等が必要な場合がありますので、詳しくは「令和6年度会計年度任用職員募集職種一覧」をご覧ください。

(4) 応募方法

「令和6年度大船渡市会計年度任用職員応募申込書」を提出先へ郵送若しくは持参してください。

資格が必要な職の場合は、資格証明書の写しも提出してください。複数の職種に応募する場合は、1職種ずつ申込書類を作成してください。なお、提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。ハローワークの紹介状をお持ちの場合は同封願います。（ハローワークの紹介状の有無は選考に関係ありませんので、ご了承ください。）

【提出書類】

資格が必要な職種

- ①令和6年度大船渡市会計年度任用職員応募申込書
- ②資格証明書の写し
- ③ハローワークの紹介状（お持ちの場合）

資格が不要な職種

- ①令和6年度大船渡市会計年度任用職員応募申込書
- ②ハローワークの紹介状（お持ちの場合）

〔提出先〕

①郵送の場合

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 15 大船渡市役所 総務部総務課人事係
※封筒の表に「申込書在中」と朱書きしてください。

②持参の場合

平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に、大船渡市役所 総務部総務課人事係（2階）に提出してください。

3 採用選考に関すること

(1) 選考方法

一次選考 書類審査

応募書類をもとに書類審査を行います。

結果については、選考後応募者全員に郵送します。

※一次選考合格者に面接日程を個別に連絡する場合があります。

二次選考 個別面接

一次選考合格者を対象に個別面接を行います。

結果については、二次選考受験者全員に郵送します。

○お問い合わせ○

大船渡市役所 総務部総務課人事係

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 15 電話：0192-27-3111（内線233）